

令和 3 年 6 月 8 日現在

機関番号：34314

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K00267

研究課題名(和文) 日本における予防接種の「副反応」をめぐる議論と法制度の歴史社会学的研究

研究課題名(英文) Historical sociology of adverse reactions related to vaccination in Japan

研究代表者

香西 豊子 (Kozai, Toyoko)

佛教大学・社会学部・教授

研究者番号：30507819

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、「種痘」(天然痘という感染症に対する予防接種)の有用性とリスクが、各時代区分において、医療者や為政者によりどのように評価されていたか、その変遷を明らかにした。「種痘」は、18世紀半ばに日本列島に紹介され、明治期以降は国家の衛生政策の一環として国民に義務化されたが、1960年代後半よりそのリスクを懸念する声が必要をめぐり議論を上回りはじめた結果、1976年に中止されるに至ったのだった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

予防接種に伴う「副反応」は、「種痘」の普及過程においては非常に警戒され、また今日でも広く認識され注意が払われている。しかし、明治期から1960年代にかけての間、それは医療や行政の場でほとんど問題とされることはなかった。本研究は、そうした予防接種に対する評価のゆらぎを追うことで、予防接種の必要性・有効性・リスクをめぐる議論の政治性を具体的に跡づけた。

研究成果の概要(英文)： This research clarified the transition of how the usefulness and risk of "Shuto" (inoculation and vaccination against smallpox) was evaluated by medical professionals and government officials in each era category.

"Shuto" was introduced to the Japanese archipelago in the middle of the 18th century and became mandatory for the people after the Meiji era as part of the national hygiene policy. However, the concerns about the risk of "Shuto" began to outweigh the claims over its need in the late 1960s, leading to its discontinuation in 1976.

研究分野：医学史、医療社会学

キーワード：予防接種 副反応 感染症 天然痘 種痘 法制度 歴史社会学 歴史

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 学術的背景

近代以降、国家の政策下でおこなわれはじめた医療は、おおくの患者を救う一方、患者に害をおよぼしました。そうした医療による人的被害は、「薬害」や「医療過誤」として問題とされ、訴訟に発展しているものも多々ある。医療の現場では、再発防止の観点から、過誤の原因究明とマニュアルの厳格化がすすめられ、人的被害につながる「危険」をいっそう排除する対策がとられている。

だが、医療による人的被害のなかには、不適切で「危険」な医療に起因するものとは別に、原因や責任の所在を特定できない種類のものもある。その最たるものが、予防接種による「副反応」である。予防接種は、原理上、接種される者の生体的な反応に依拠するが、その体質や体調といった諸条件まで完全にコントロールすることはできない。そのため、想定外の反応がおこる可能性は、つねに付随する。

この予防接種による「副反応」という問題は、学術的にはリスク論が事例として言及されることはあった。また 2010 年代以降は、「子宮頸がんワクチン」接種後の体調変化をめぐって、それが予防接種と因果関係があるのかどうかという医学的な検証がはじまった。しかしながら、予防接種の「副反応」の個別・具体的な事例研究は、いまだ「薬害」や「医療過誤」に比してごく少数であり、そもそもそうした「リスク」をはらむ医療技術が、どのような経緯から国家の医療政策のなかに採用され現在にいたるのかを歴史的に跡づける研究は、研究開始当初、日本では皆無であった。

### (2) 研究業績の状況

報告者は、2007 年より、牛痘種痘(ウシ由来のワクチンをもちいた天然痘に対する予防接種)の有用性をめぐる議論が、幕末以降の医学と政治の接合にたいして、どの程度まで影響したかを研究していた。その過程において、種痘をめぐっては、その有効性のみならず「副反応」が、多くの資料のなかで言及されたり具体的に報告されたりしていることに気づいた。

そこで、予備調査として、種痘が日本に導入される近世中期から、その法定接種が廃止される 1970 年代までの、種痘の「副反応」の記録ならびにそれをめぐる議論をリサーチしたところ、種痘の評価(必要性・有効性・「副反応」・倫理性)には時代ごとに非常にゆらぎがあることが判明した。

以上の経緯から、本研究では、報告者自身にも、また学術的な動向においても見過ごされていた予防接種(具体的には種痘)の「副反応」に着目し、必要性・有効性とリスクとを天秤にかけた予防接種行政の歴史を分析的に描きだすことを試みるにいたったのだった。

## 2. 研究の目的

本研究では、予防接種のなかでも、もっとも早く医療技術として実用化され、かつ「副反応」を問題視する議論のすえに接種が廃止されるに至った「種痘」を事例にとりあげ、日本において、種痘の有用性と「副反応」とが、それぞれの時代でどのように評価され、医療技術として為政者・当局に採用されてきたのかを検証することであった。

日本列島において、種痘ははじめ、ヒト由来の物質を接種する技法(人痘種痘)で、そして幕末期以降は、ウシ由来の物質を接種する技法(牛痘種痘)でおこなわれた。しかし、いずれの技法をもちいても、種痘後に障害を負ったり死亡したりする例は跡を絶たなかった。にもかかわらず、種痘の有用性は、人痘種痘の当初から為政者にみとめられ、早くも近世中期には、領内の全人口に接種を強制する地域があらわれた。明治期になると、全国民への種痘は国家の衛生事業となり、接種義務に違反した者は処罰する規定をもうけた法制度が、しだいに整備された。

こうした「副反応」事例を生じさせかねない種痘を、全人口規模で実施する/廃止するという決定は、医学の領域を超えた、政治的な判断だといえる。では、そうした判断を、時の為政者・当局は、どのような条件の下でおこなってきたのかを明らかにすることが、本研究の当初の目的であった。

## 3. 研究の方法

本研究では、種痘の「副反応」に対する政策的な評価という一点に絞って、手広く関連資料を収集し、歴史社会学の手法で分析した。具体的には、以下のとおり、3つの時代区分とサブテーマを設定し、各サブテーマの資料調査と読解・分析とを一部並行させながら行った。

### (1) 近世中期から明治期：

種痘はどのような議論を経て、有用な医療技術とされるにいたったか

### (2) 明治初年から終戦(1945年)まで：

種痘はどのような議論を経て、強制的に全国民に実施されるようになったか

### (3) 明治期から 1970 年代まで：

種痘後の「副反応」は、どのような経緯から、ふたたび問題とされるようになったか

## 4. 研究成果

### (1) 種痘が有用な医療技術とされるにいたった経緯

日本列島で種痘がおこなわれたことをしるす記録は、18世紀半ばより各地にのこる。そこには、種々の「副反応」の症例も記載され、大半の医師は、医道に照らして種痘を非とする態度を表明していた。しかし、一部の地域（たとえば琉球王国）では、世界的にも最初期にあたる18世紀後半より、領内の全人口に種痘を強制した。

本研究ではまず、この近世中期から明治期にかけて、種痘の「副反応」は、医学や政治の領域でどのような評価（の転換）をうけていたか、医書・医案類・藩政文書から検証した。

おもな関連業績

- ・香西豊子『種痘という衛生—近世日本における予防接種の歴史』東京大学出版会、2019年
- ・香西豊子「『ポンペ種痘書』にみる種痘と「社会」」『啓迪』33号、2019年、1-14頁

### (2) 種痘を全国民に強制する法制度が制定された経緯

明治初年以降、日本では、種痘を全人口に強制する法制度が整備され、東京府から段階的に全国で施行されはじめる。そして、政府関係者の欧州（ドイツ・オランダ）の視察以来、法制度の強制の度合いはしだいに高められ、ワクチンの製造技術も改良される。

本研究は第2段階として、この間の制度的・技術的改変を、当該機関作成の文書から跡づけるとともに、政府関係者の視察を契機に欧州のどのような法制度が選択的に日本に導入されたか、また導入に際しては医学や政治・教育の領域でどのような議論がおきたかを、日本の種痘法関連書籍や医学雑誌・公文書・行政当局作成の報告書に探った。

おもな関連業績

- ・香西豊子「積善陰徳の精神と公衆衛生」2020年、『啓迪』34号、1-11頁
- ・香西豊子「第2章 「風土」と医学—幕末・明治初期の「衛生」概念の検討を通して」服部伸編著『身体と環境をめぐる世界史』人文書院、2021年、48-70頁

### (3) 種痘後の「副反応」が社会的に問題とされるようになった経緯

種痘は以降、戦後期にかけて、一段と細かな罰則規定を持つ法制度のもとに実施された。その間、医学の領域では、あらたに重篤な「副反応」の症状が発見され、その症例報告もつづいたが、行政が特段の対策を講じることはなかった。しかし、昭和40年代より、種痘の「副反応」が、にわかに「種痘禍」として社会的に問題とされはじめるや、その実態解明と被害の救済とが行政の課題として急浮上した。

そこで、本研究は最終段階として、全国で種痘が強制的に実施されるなか、ながく議題とされることになかった「副反応」が、ふたたび行政において問題とされるに至った背景を、種痘の「副反応」を報告する国内外の医学雑誌・医学書や行政当局作成の調査書、新聞記事などから検証した。

おもな関連業績

- ・香西豊子「「100分の一」の倫理」『現代思想』48巻16号、82-88号
- ・香西豊子「第3章 予防接種の「副反応」をめぐる論争—1970年代の「種痘禍」論争から」中川・美馬・黒田・佐藤編『現代社会における健康と病をめぐる論争』ミネルヴァ書房、2021年刊行予定

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 香西豊子	4. 巻 34号
2. 論文標題 積善陰徳の精神と公衆衛生	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 啓迪	6. 最初と最後の頁 1-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 香西豊子	4. 巻 33号
2. 論文標題 『ボンベ種痘書』にみる種痘と「社会」 Pompe van Meerdervoort 『Korte Beschouwing der Pokziekte en Hare Wijzigingen, in verband met de Voorbehoedende Koepok Inenting』 とその五種の訳稿から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 啓迪	6. 最初と最後の頁 1-14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 香西豊子	4. 巻 48巻7号
2. 論文標題 二一世紀の疫因論	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 156 - 162
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 香西豊子	4. 巻 48巻16号
2. 論文標題 「100分の一」の倫理	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 82 - 88
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 香西豊子	4. 巻 35号
2. 論文標題 幕末・明治初期の「インフルエンザ」 新宮凉閣『北邪新論』を読む	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 啓迪	6. 最初と最後の頁 1 - 14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 香西豊子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 676
3. 書名 種痘という 衛生 近世日本における予防接種の歴史	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------